

東京都議会議員選挙(葛飾区選挙区)選挙公報

(定数4人)

東京都選挙管理委員会

今度こそ 新金線 旅客化を!

舟坂の元気戦略 ~熱意と行動力~

- 子育て支援へ全力
- 高齢者・障害者福祉の拡充
- 葛飾の中小企業を強力支援
- 安心の町へ防災力を強化
- 葛飾の交通インフラ整備
- 下町伝統文化を守る
- 東北復興支援と東京オリンピックの成功

舟坂の実行力 ~青木区長とスクラム~

- 新金線の推進
- 東京理科大学の誘致実現
- 新小岩に病院決定
- 水元地区第138号線事業化
- 都バス青戸車庫より門前仲町方面へのバス実現化
- 無電柱化への取組
- 区内児童相談所の推進

プロフィール
 ○東京都議会議員 ○都議会公営企業委員会 委員長
 ○百条委員会 副委員長 ○都議会自民党 副総務会長
 ○南奥戸小卒、同窓会会长、PTA副会長
 ○奥戸中卒、同窓会会长 ○専修大学付属高卒業
 評議員、同窓会副会长 ○和光大学人文学部卒業
 ○衆議院議員田島まもる秘書(故)
 ○葛飾区議会議員当選6回 ○第64代葛飾区議会議長

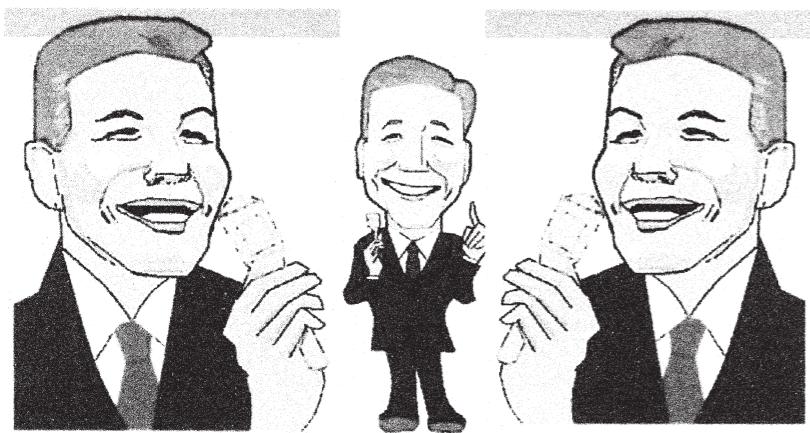


舟坂
ちかお
ふな
さか
自由民主党公認

私も推薦します

衆議院議員
葛飾区長
平沢勝栄
青木克徳

東京大改革は葛飾区から!



地域から始める正しい政治 知事本流区民ファーストの会

区民ファーストの会重点政策

- ①東京大改革を前進させること
- ②選ばれた議員による都民の声に答える機能する議会をつくること
- ③知事と議会の緊張関係から良質な政策を提言し、都民の安全な暮らしをファーストにした政策を実行すること
- ④豊洲市場移転は都民の食の安全第一の解決!
- ⑤オリンピック、パラリンピックは簡素な開催で予算節減すること
- ⑥議会と知事は仕事の分担を明確化すること

待機者0、待機児童0のお約束
長寿者社会の代弁者
知事のご意見番
谷野せいしろう



谷野
せいしろう
たに
区民ファーストの会公認

都民ファーストの会公認

東京大改革を すすめていく。



しごいの権小
支をた経山池
援進し駿卓百
をめまを司合
よてし持都子
ろくたつ議で
しれ。米秘す。
くる必川書、都
お人づさ葛職員
願物東ん京を飾
いで大公区、
た。改認識故

応米
援川
し大
て二
い郎
まさ
すん。
を

権山
京子

基本政策
待機児童対策を
加速します

基本政策
忖度だらけのふるい
都議会を新しく

基本政策
命を守る、
頼れる東京

基本政策
教育の機会を増やし、
質を高めます

<米川大二郎プロフィール>

- ☆昭和43年4月18日生まれ
- ☆葛飾区立高砂小・高砂中学校卒業
- ☆都立小岩高校卒業 ☆日本大学法学院卒業後、東京都庁へ。
教育・人事・公共工事など様々な業務に携わる。
- ☆故権山卓司東京都議会議員秘書として政治修業。
「政治は我が為ならず」「初心忘るべからず」の精神を学ぶ。
- ☆平成25年葛飾区議会議員

都民ファーストの会の政策はこちらから → 都民ファースト 検索

都民ファーストの会公認
米川
だい
じ
るう

47才一級建築士 若さ×経験×実績 47才・最年少候補 一級建築士・子育て・ボランティア 区議3期 12年 都民のための都政へ改革します!



1 一級建築士の経験を活かします!

- 無電柱化の推進
- 公共建築物のチェック
- 防災街づくり
- 不燃化・液状化・水害対策
- 連立高架化の推進
- バス等公共交通網の充実

2 区議3期の経験を活かします!

- 情報公開・公文書の適正管理
- 23区への権限委譲・地方分権の推進
- 医療環境の充実・病床数300床の確保

3 子育て中の経験を活かします!

- 保育園待機児童ゼロ
- 特定不妊治療の支援
- 子ども・若者の貧困対策
- 発達に心配のある子どもたちへの支援

4 ボランティアの経験を活かします!

- 協働の視点でNPO・地域活動の支援
- 若者の社会参画支援
- 動物愛護推進・犬猫殺処分ゼロ

私も応援します!
葛飾区長
青木かつのり

自由党推薦

民進党公認
米山
よね
まこと
47
しん

(この選挙公報は、東京都議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例(昭和38年東京都条例第3号)第4条第1項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

投票日 7月2日(日)
投票時間 午前7時から午後8時まで

(ただし、檜原村、奥多摩町及び新島村では、午前7時から午後6時まで)

小笠原村第二投票区(母島)では、7月1日(土)午前7時から午後8時まで)

仕事やレジャーなどで投票日に行けない方は、期日前投票ができます。

- ・期日前投票期間 6月24日(土)~7月1日(土) 午前8時30分から午後8時まで
- ・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

(期日前投票所によって、投票できる期間等が異なる場合がありますので、区市町村の選挙管理委員会におたずねください。)